

第3期真庭市総合戦略

真庭市

令和8年2月

目次

第1章 第3期総合戦略の背景及び目的	1
(1) 人口の状況	1
(2) 財政の状況	6
(3) 地域経済の状況	7
(4) 第3期総合戦略の位置づけ	9
(5) 国の総合戦略の勘案	10
第2章 第2期総合戦略の振り返り	11
(1) 総合戦略の全体評価	11
(2) 基本目標ごとの検証・評価	12
第3章 第3期総合戦略の基本的な考え方	15
(1) 人口減少社会における持続可能なまちづくり	15
(2) 第3期総合戦略の重点テーマ	17
(3) 第3期総合戦略の基本骨格	21
第4章 第3期総合戦略における施策の方向性	22
(1) 各基本目標における施策の方向性	22
(2) 振興局における基本目標の推進	25
第5章 各基本目標における重要業績評価指標	35
(1) 数値目標の設計における基本的な考え方	35
(2) 総合戦略全体にかかる重要業績評価指標	36
(3) 各基本目標における重要業績評価指標	36
第6章 第3期総合戦略の進捗管理	40
(1) 推進体制	40
(2) 進捗管理	40

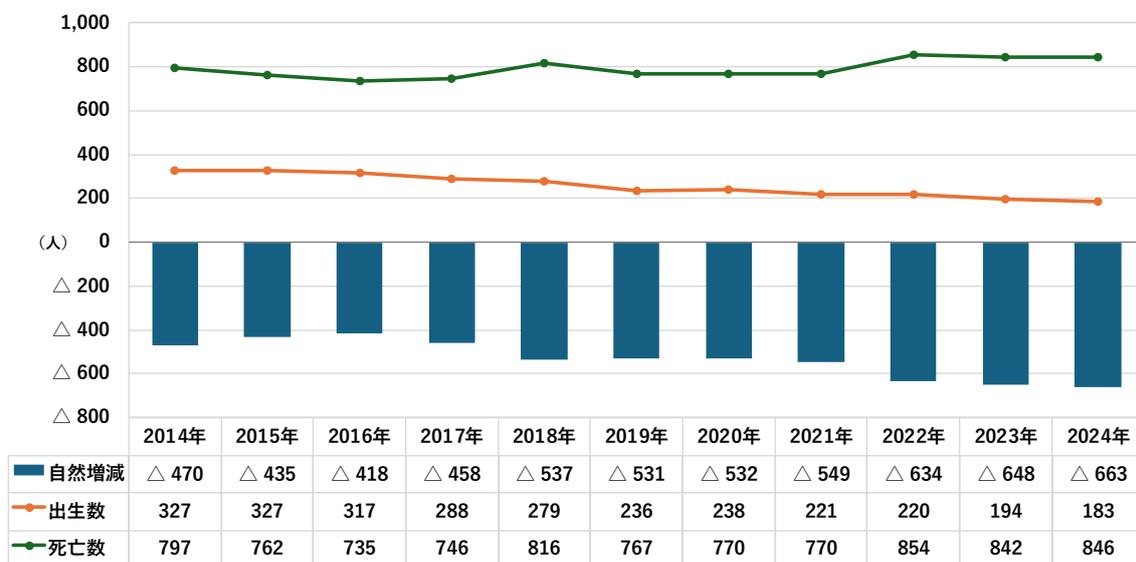
付属文書 アクションプラン

第1章 第3期総合戦略の背景及び目的

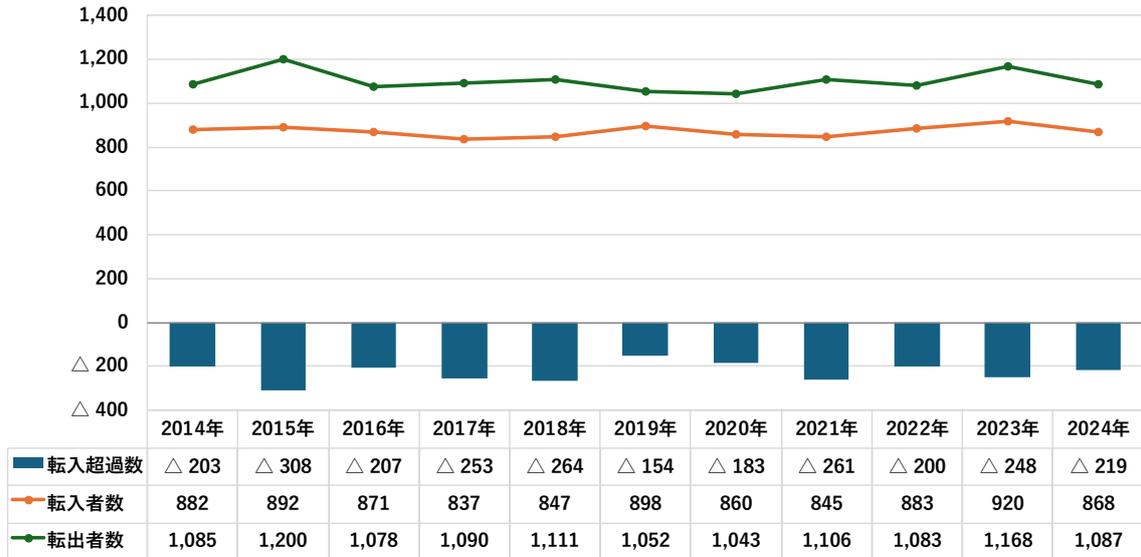
(1) 人口の状況

本市は、1960年には約76,000人の人口を抱える地域でしたが、社会情勢の変化や少子・高齢化とともに人口減少が加速し、その傾向は現在に至るまで続いています。人口減少を抑制しまちの機能を維持するため、これまで様々な政策を講じてきましたが、人口の減少は想像を上回る加速を続け、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）が公表した報告書では、2040年の本市の総人口は約29,800人にまで減少すると推計されています。

人口動態を見ると、自然動態では出生数と死亡数の差による自然減が続いており、その差は2017年以降拡大傾向にあります。社会動態についても、転出超過の状態が続き、転入者数と転出者数の差が拡大するなど、社会減の傾向が常態化しています。社会動態の特徴として、本市の分析業務に基づき作成された「少子化問題に係る戦略形成のための分析・検討業務 報告書」（公益財団法人中国地域創造研究センター作成）によると、若年層の定住率は岡山県内の他市町村と比較して相対的に高い一方で、若年層の転入率は相対的に低い傾向にあります。また、若年層の定住率及び転入率を男女別に見ると、いずれも女性の方が男性に比べてやや低い水準となっています。



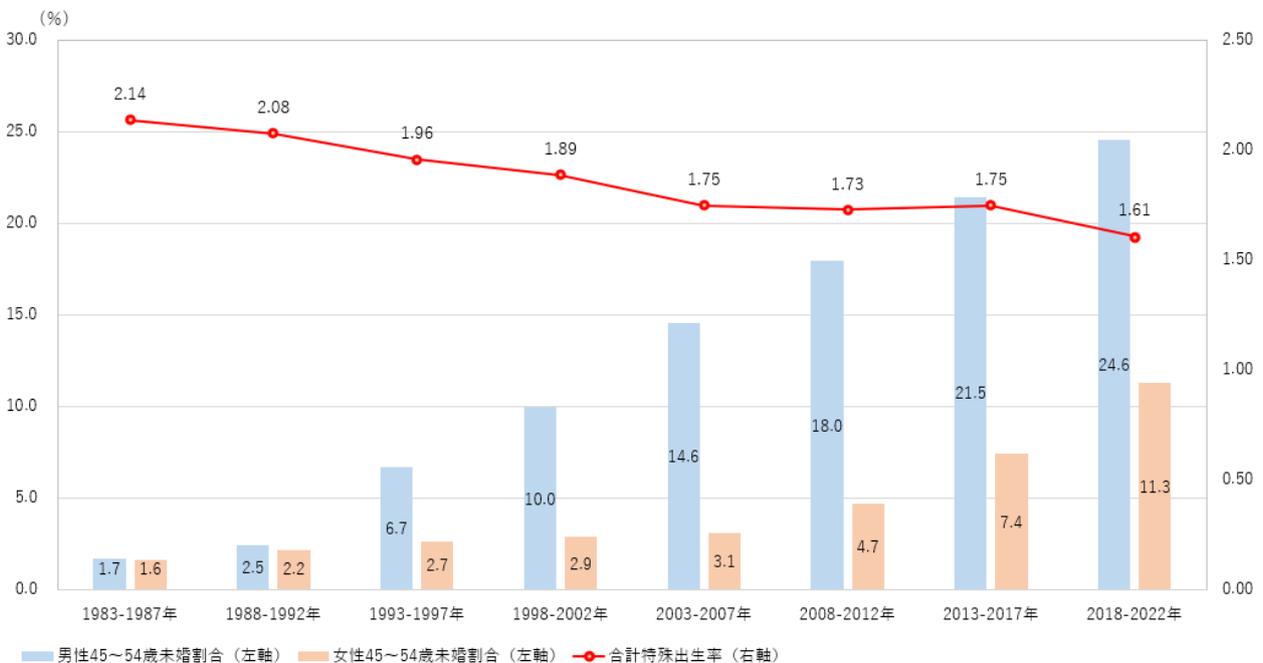
図表 1 出生数・死亡数の推移



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

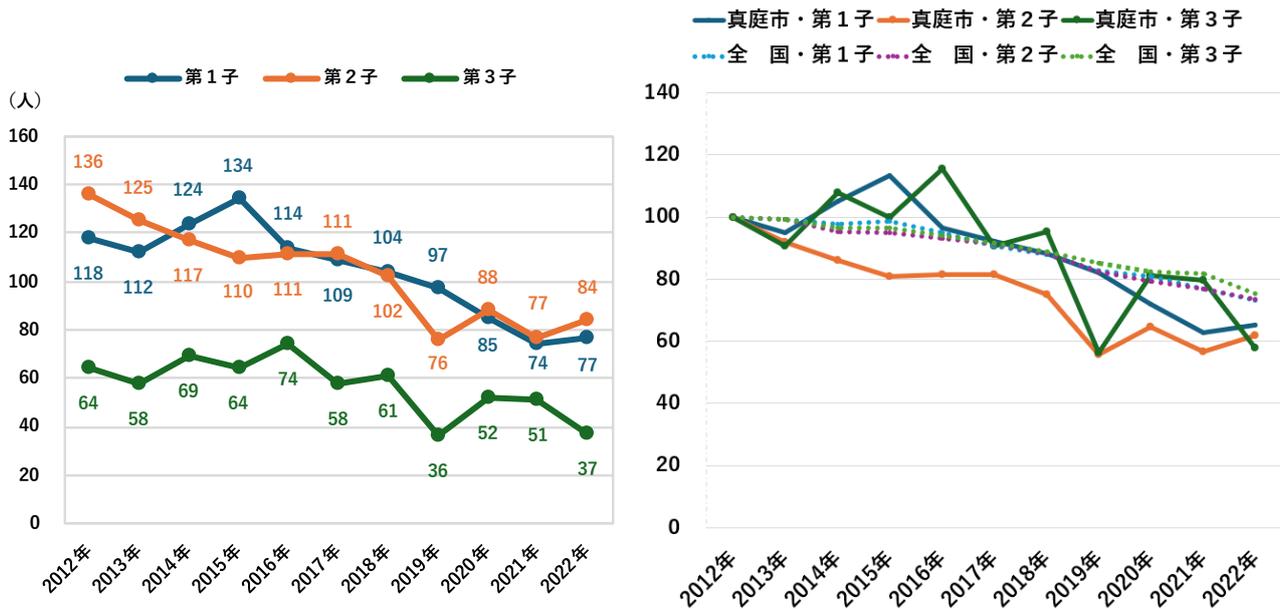
図表 2 転入・転出者数の推移

さらに、合計特殊出生率は年々低下し、近年は第1子及び第2子の出生数が減少傾向にあります。また、岡山県「衛生統計年報」においても、第1子及び第2子の減少率は、全国と比較してもより顕著であることが示されています。同時に、未婚割合が上昇傾向にあります。これらを踏まえ、合計特殊出生率「出生数／15～49歳女性（有配偶者＋未婚者）」を向上させるためには、①出産・子育て期にある女性の定着、②結婚を希望する未婚者への支援、③第1子・第2子を安心して出産・子育てできる環境づくりが重要と考えられます。



出典：厚生労働省「人口動態調査」、総務省「国勢調査」を活用して集計

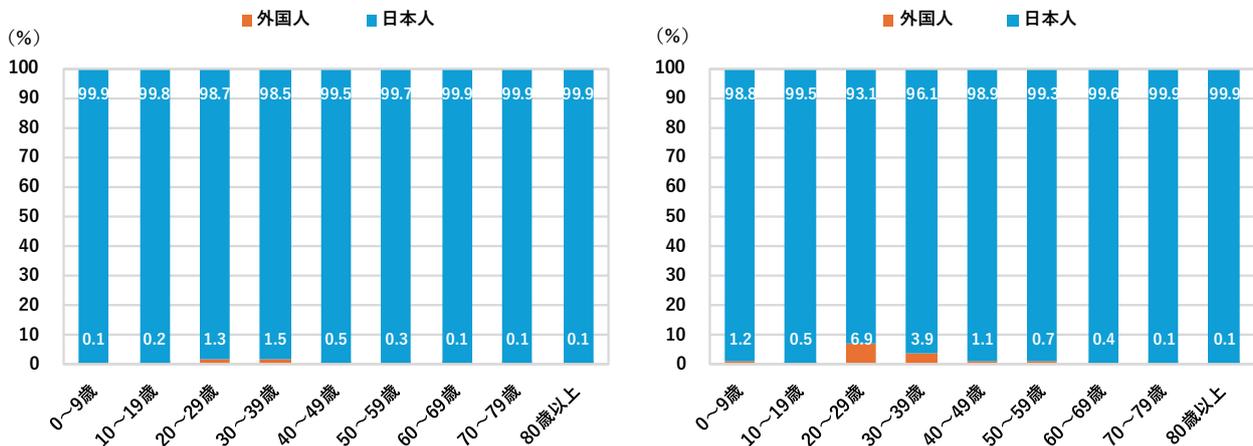
図 1 合計特殊出生率と未婚割合（45～54歳）の推移



出典：岡山県「衛生統計年報」

図2 出生順位別出生数の推移 (左：真庭市、右：真庭市と全国比較、いずれも2012年=100)

外国籍住民に関しては、技能実習生をはじめとする20～39歳の若年層において、人口数・割合が増加傾向にあります。岡山県全体の産業別の状況では、製造業に従事する人数が最も多く、基幹産業が「その他製造業（木質バイオマス産業を含む）」である本市においても、同様の就業構造となっていることが推定されます。

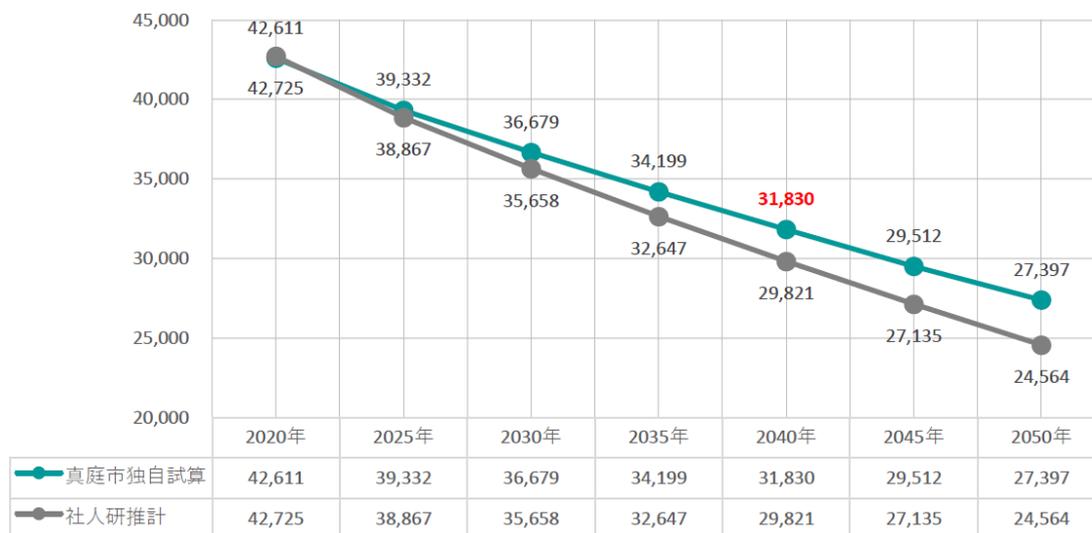


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(2015年1月1日、2025年1月1日)

図3 真庭市における年齢階級別の日本人・外国人の割合 (左：2015年、右：2025年)

2040年における本市の人口は、令和2年12月に改訂した「人口ビジョン」では、市独自試算で34,867人、社人研推計で32,786人と見込んでいました。しかし、令和7年3月改訂の「人口ビジョン」では、人口減少がさらに進み、市独自試算で31,830人、社人研推計で29,821人と、いずれも第2次総合計画の2040

年における目標人口 34,000 人を下回る結果になっています。また、社人研の趨勢人口の超長期推計においても、本市の将来人口は減少傾向が続いています。このような状況を踏まえ、「第 3 次真庭市総合計画」では、これまでの取組の改善や見直し、また、本市の魅力を高めるための各種施策を推進し、人口流出の抑制を図ることによって、2040 年における目標人口を 32,000 人と掲げ、この維持を目指すこととしています。

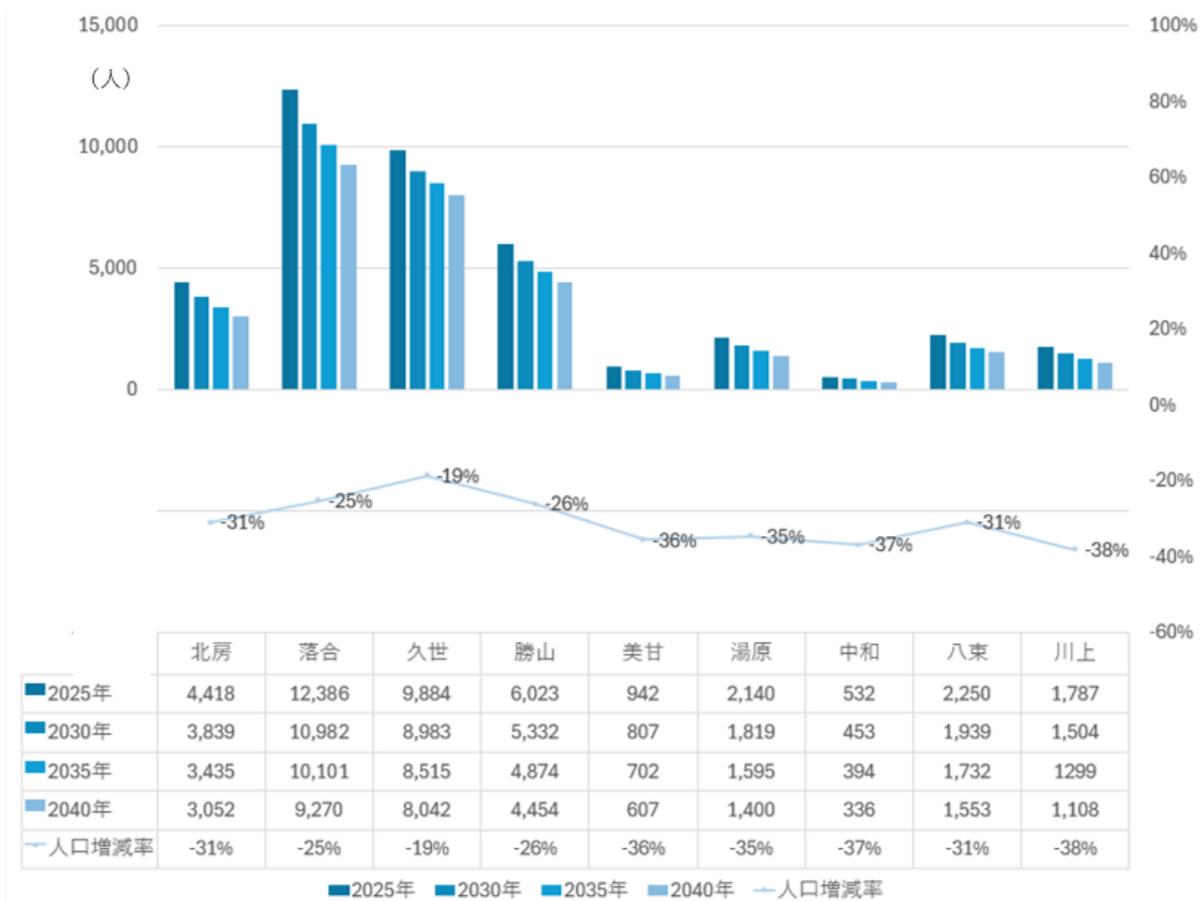


出典：真庭市人口ビジョン（令和 7 年 3 月改訂）

図表 3 真庭市の人口推移

目標人口を維持し、地域の活力やサービスの維持、継続を図るためには、人口の社会増（転入促進・転出抑制）及び合計特殊出生率の向上が不可欠であり、UIJ ターンを含むターゲット設定（性別・年齢層等）に基づいた施策の検討が重要です。併せて、人口減少が続くことを前提とした持続可能な地域社会のあり方を見据えた対応策、取組を検討することも必要です。

また、地区ごとの人口推計を見ると、2025 年から 2040 年にかけて、多くの地区で人口減少率が 30%を超えますが、その状況は各地区により異なります。このため、各地区の人口変動の特徴や取組状況を踏まえた人口減少対策を検討することも重要です。



出典：真庭市「住民基本台帳」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」をベースに独自集計

図表4 上：2025年の地区別総人口、下：各地区の2025年～2040年の人口増減率

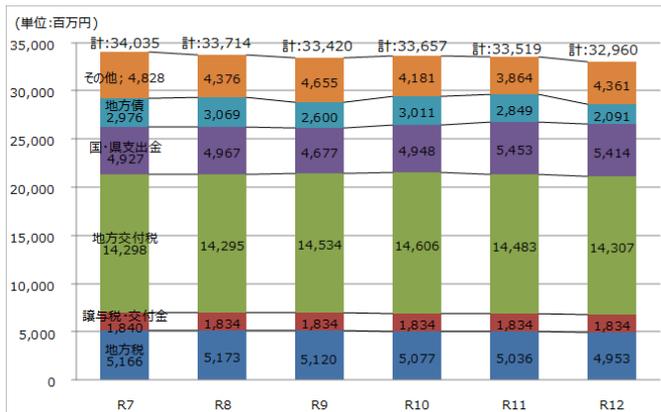
(2) 財政の状況

本市の財政は、一般財源の確保が困難な状況にあり、今後も収支が赤字となる非常に厳しい財政状況を見込んでいます。

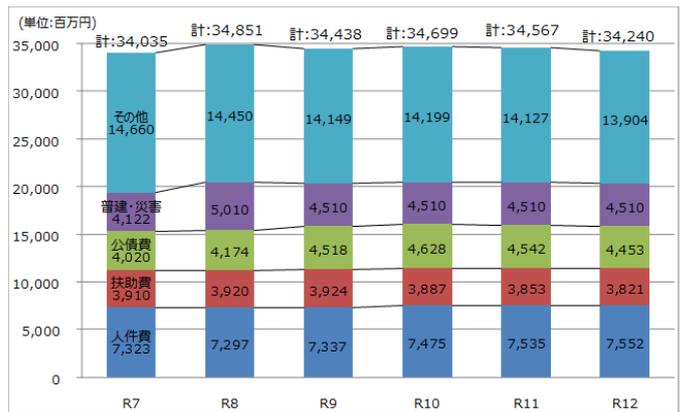
歳入では、生産年齢人口の減少等により自主財源である地方税の増加は見込めません。また、歳入全体の約4割を依存財源である地方交付税が占めています。歳出においては、人口減少対策等を積極的に推進していく中で、賃金上昇と物価高騰に加え、障がい福祉や児童福祉関係経費の増加、大型事業の実施など、財政負担の増加を見込んでいます。

持続可能な行財政運営を行っていくため、政策目的や終期設定を明確化した上で、統計や指標等の客観的なデータによる確かな根拠に基づいた政策立案（EBPM）を基本とし、費用対効果や利便性をみても政策効果が高いと判断できる予算編成（ワイズスペンディング）を徹底するとともに、時代の動きに呼応した地方財政措置を活用するなどあらゆる手段で歳入確保の徹底を図りながら、公共施設の最適化や事務事業の見直し、dXの推進等による経常経費のコンパクト化を図るなど、将来を見据えて効果や目標から逆算した事業の再構築を進めなければなりません。

歳入予算の見通し



歳出予算の見通し



区分	令和7年度 見込額	令和8年度 計画額	令和9年度 計画額	令和10年度 計画額	令和11年度 計画額	令和12年度 計画額
歳入合計 (A)	43,035	33,714	33,420	33,657	33,519	32,960
歳出合計 (B)	34,035	34,851	34,438	34,699	34,567	34,240
収支 (A)-(B)	0	△ 1,137	△ 1,018	△ 1,042	△ 1,048	△ 1,280

出典：真庭市「中期財政計画」（令和7年10月）

図表5 真庭市における歳入・歳出の見通し

(3) 地域経済の状況

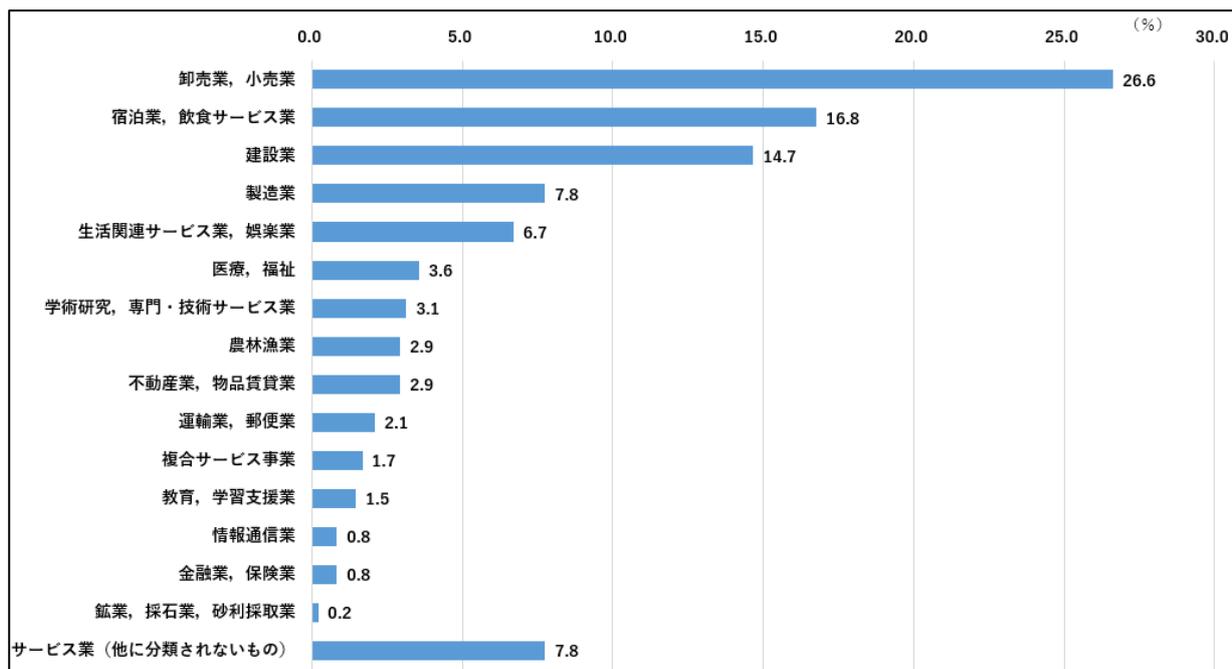
本市では、製造業が全体の約4割を占め、市内総生産額で概ね3,000億円前後の経済規模となっており、地域経済の中心的な役割を担っています。特に木材・木製品分野は修正特化係数¹が全国的にも高い水準にあり、一定の雇用吸収力を有することから、本市を代表する基盤産業として位置づけられます。これに加え、林業分野は、木材・木製品分野と連動する形で、県内においても有数の林業経営体数（314経営体）となっており、地域経済を支えるとともに、森林・林業の公益的機能の観点からも欠かせない存在となっています。

一方で、農業分野は兼業農家をはじめとする個人での営農を背景に、地域の人口維持に寄与してきましたが、農業単体での産出額や就業構造を踏まえると、就業人口規模に見合うほどの雇用吸収力があるとは言えないのが実情です。

また、こうした農林業に立脚した産業構造という特色に加え、電気機械器具製造業、プラスチック製品製造業、食料品製造業等の生産額とそれに伴う雇用吸収力が注目すべき点として挙げられますが、これら企業群の立地や企業誘致については、真庭産業団地が満床状況にあることにも留意する必要があります。さらに、製造業の多くは市外出荷を中心としており、原材料の調達も市外依存が高い状況です。純移輸出額は依然としてマイナスであり、サービス業における購買流出も顕著であるなど、市内での経済循環は十分とは言えません。

さらに、市内の産業構造を見ると、建設業や小売業、公務、教育、医療・福祉等の分野が地域内需要を支え、生活基盤を形成しています。市民生活の質を維持する上で重要な役割を果たしていますが、近年は労働力不足等の課題が顕在化しています。特に、家族経営の卸売業や小売業等を中心に、事業所の廃業割合が高く、人口減少下でこうした傾向が続くことも想定され、本市の産業別付加価値額約100億円を構成するこれらの分野の廃業が、地域経済に与える影響は大きいものと推定されます。こうした状況を踏まえ、地域経済の持続性を高めるためには、域内循環の強化と市内消費の拡大を促進する取組が不可欠です。

¹ 地域が全国平均と比べて特定の産業にどれだけ特化しているか、つまりその産業における地域独自の強みを示す指標。



出典：経済産業省「令和3年経済センサス活動調査」を活用

図4 真庭市における産業大分類別の事業所廃業割合

ここまで、産業分類や市内の総生産額等、いわばマクロの視点から地域経済を概観してきました。しかし、国全体が未曾有の人口減少の中で、既存統計に基づく一面的な見方だけでは、地域経済の現状を的確に捉えることは限界があり、これまでの概念や統計、政策評価の手法にとらわれない視点も重要です。

本市では、「回る経済」の実現を掲げ、木質バイオマス発電事業や生ごみ等の資源化事業、GREENableブランドの推進、CULTIVATE THE FUTURE MANIWAによる地域内発型の事業創出など、資源循環を軸とした先進的な取組を市民・事業者・行政が一体となって展開してきました。これらの取組は、全国的にも注目を集め、国をはじめ他地域から高く評価されています。

さらに、行政では「まにわっと電力株式会社」の発足やネイチャーポジティブ²の推進、「真庭版農業支援サービス事業体」の設立準備など、新たな取組が進行中です。また、地域事業者の活動をミクロの視点で見ても、人口減少下においてもなお、新たな地域経済の実現を可能とする土壌が確実に育まれつつあります。

こうした状況を踏まえ、持続可能な産業基盤の再構築と「回る経済」を実現するためには、市内企業の経営基盤を強化し、地域内で「しごと」と「お金」が回る仕組みを築いていくことが必要です。併せて、各種産業政策の継続に加え、デジタル技術の活用やdX推進等による生産性向上、新たなビジネスモデルや産業構造の創出、そして、次世代を担う人材確保を並行して進めていくことが重要です。加えて、地域の資源や特性を最大限に活かしながら、既存の枠組みにとらわれない多様な取組を展開していくことが重要です。

² ネイチャーポジティブとは日本語訳で「自然再興」といい、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」ことを指す。

(4) 第3期総合戦略の位置づけ

本市は、令和6年度に「第3次真庭市総合計画」を策定し、2040年に目指すまちの姿として、「真庭ライフスタイル（多彩な真庭の豊かな生活）」の実現を掲げています。その実現に向けて、「ひと」「まち」「市役所」のそれぞれに基本目標を定め、達成のための基本戦略を設定した上で、今後4年間で注力していく取組の大枠を「推進の柱」として6つの分野で設定し、これらを横断するプロジェクトとして、最大の課題である人口減少対策を位置づけています。

今般、全ての政策の中から、「総合計画」に示したまちの将来像達成のための「基本目標」、「基本構想」に合致し、さらに「国の地方創生の基本的理念、総合戦略等」を参酌しながら、特に人口減少抑制と人口減少社会における持続可能な地域づくりに直接的かつ短・中期的に効果が見込まれる分野に絞り、期間内に実施すべき具体的な政策・施策・事務事業を「第3期真庭市総合戦略」として明確にすることとしました。

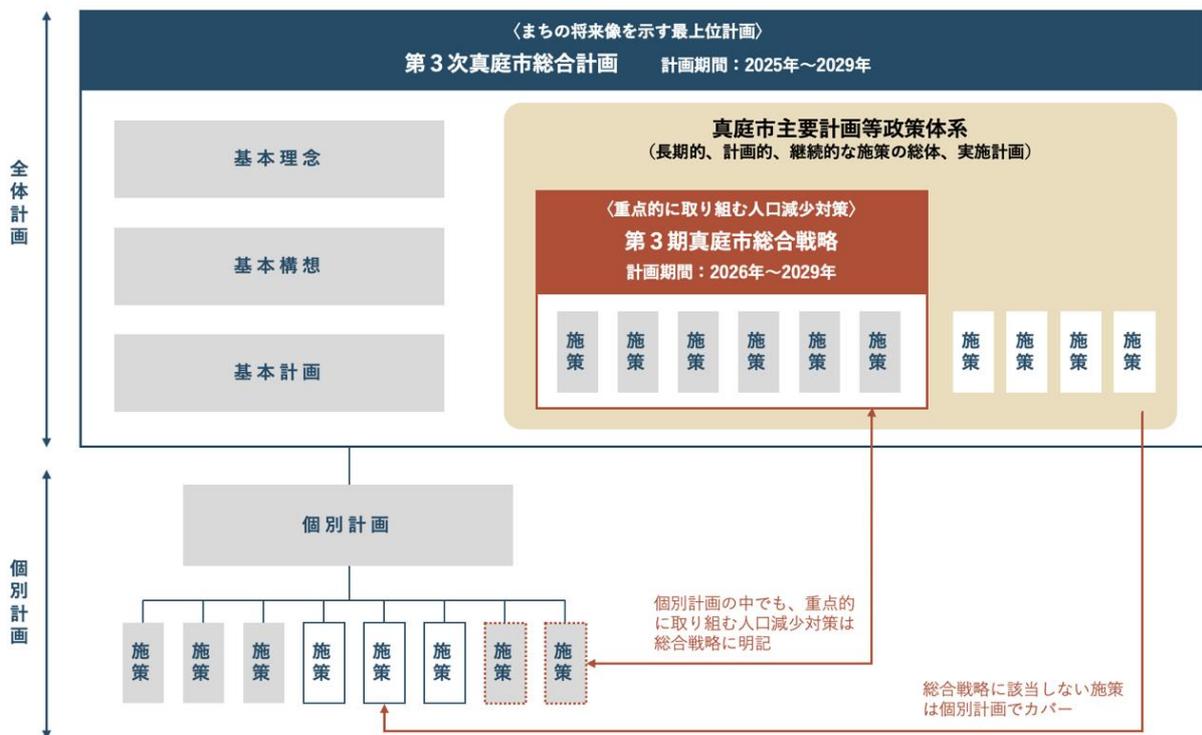


図1 第3期真庭市総合戦略の位置づけ

(5) 国の総合戦略の勘案

本戦略の策定にあたっては、令和7年に閣議決定された「地方創生 2.0 基本構想」の政策パッケージの5本柱や、「地方創生に関する総合戦略」で示されるロジックモデルを勘案しながら、本市の実情に応じて、目標設定及び施策展開の方向性を明確にしていく必要があります。

表 1 地方創生 2.0 基本構想の政策パッケージの5本柱

1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生	<ul style="list-style-type: none"> • 若者や女性にも選ばれるような地方となるための社会変革・意識改革や、魅力ある働き方・職場づくり、人づくり • 人口が減少しても、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための将来を見据えた地域の拠点づくり • 交通・医療・介護・子育てなど生活必需サービスの維持・確保 • 官民連携の推進 • 災害から地方を守るための防災力強化
2. 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生	<ul style="list-style-type: none"> • 人口減少局面でも稼げる地方を創る • 地域資源を最大限活用した高付加価値化を図る(施策の新結合) • 地域内外の様々な関係者の連携・協働、地域の若者や女性などの活躍促進に加え、地域外の新たな人材を呼び込む(人材の新結合) • AI・デジタル技術等の新しい技術を組み合わせる(技術の新結合)
3. 人や企業の地方分散	<ul style="list-style-type: none"> • 関係人口を活かした都市と地方の支え合い • 都市と地方の間や、地域の内外で人材をシェアする政策を進め、地方への新たな人の流れを創る • 政府関係機関の地方移転や、企業・大学の地方分散
4. 新時代のインフラ整備とAI・デジタル等の新技術の徹底活用	<ul style="list-style-type: none"> • 生活環境や地方経済を支える従来の基盤整備に加え、GX・DXによって創出・成長する新たな産業の集積に向け、ワット・ビット連携などによるインフラ整備等を進める • 最先端の技術を用いて誰もが豊かに暮らせる社会（Society5.0）の実現に向け、AI・ドローンを始めとした様々なデジタル・新技術を徹底的に活用する
5. 広域リージョン連携 ※都道府県レベルの取組	<ul style="list-style-type: none"> • 省庁横断的に産業振興、観光政策、インフラ整備等の取組を進める

本戦略では、基本目標の枠組みは第2期総合戦略で定めた4つの分野を踏襲しつつ、目標の設定や施策の評価・検証にあたっては、上記5本柱と整合を図るものとします。

第2章 第2期総合戦略の振り返り

(1) 総合戦略の全体評価

令和2年度に策定した「第2期真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第2期総合戦略」という。）は、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とし、4つの基本目標、28の施策、88の具体的事業を設定し、取組を積極的に推進してきました。

基本目標ごとの事業の取組状況を見ると、多くの事業で目標を達成し、一定の成果をもたらしています。一方で、重要業績評価指標の実績を見ると、5年間で11の指標のうち8つが達成率90%以上となっているものの、年間出生者数は目標値の70%以下の達成状況となっています。（[下表3の実績及び評価はいずれもR6年度末時点](#)）

表3 「第2期真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略」全体評価

基本目標1. 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする				
重要業績評価指標	基準数値 (R3.3.31)	目標 R7年度末	実績 R6年度末	達成状況 (達成率)
■ 市内就業率：56%程度を維持	56.5%	56.5%	57.9%	102%
■ 市内新規雇用者数：5年で300人	79	300	498	166%
■ 市内新規雇用者数の内の女性の割合：35%以上	46.8%	35.0%	49.0%	140%
基本目標2. ひととのつながりを築き、真庭への新しいひとの流れをつくる				
重要業績評価指標	基準数値 (R3.3.31)	目標 R7年度末	実績 R6年度末	達成状況 (達成率)
■ 転入者数：5年間で150人増加	894 (R1.4.1)	1,044	911	87%
■ 転出者数：5年間で75人減少	1,124 (R1.4.1)	1,119	1,093	98%
※参考：社会増減 転入者数－転出者数(人)	▲230	▲185	▲182	98%
■ 関係人口：5年間で300人増加	-	300	630	210%
基本目標3. 結婚・出産・子育ての希望と教育・社会福祉を地域で支える仕組みをつくる				
重要業績評価指標	基準数値 (R3.3.31)	目標 R7年度末	実績 R6年度末	達成状況 (達成率)
■ 年間出生数：5年後に250人から300人程度を維持	252 (R3.4.1)	250 ~300	170	68%
■ 出産年齢女性人口割合：15%程度を維持	15.1% (R3.4.1)	15.0%	14.4%	93%

■ 地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある 児童・生徒の割合：小学生 65%以上、中学生 50%以上	小学生 54%	小学生 65%	小学生 88%	135%
	中学生 48%	中学生 50%	中学生 77%	154%
基本目標 4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる				
重要業績評価指標	基準数値 (R3.3.31)	目標 R7 年度末	実績 R6 年度末	達成状況 (達成率)
■ 行政区数：849 行政区を維持	849	849	844	99%
■ 新築家屋件数：5 年間で 625 件	99	625	467	75%

また、成果と施策が明確に結びついていない箇所が見受けられることから、第 3 期総合戦略では評価指標との整合性を再検討することが必要です。さらに、施策の中には効果が発現するまでに時間を要するものもあるため、発現速度を考慮した施策の検討と評価が重要となります。

(2) 基本目標ごとの検証・評価

基本目標 1「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」

本市では、地域資源を活かし「回る経済」の実現を目指して各種取組を進めてきました。

林業・木材産業では、木質バイオマスによる未利用材等の活用と山主への利益還元、広葉樹の活用を推進してきました。他にも、森林経営の効率化や新たな森林経営モデルの推進など、「回る経済」を象徴する取組として地域経済をけん引してきました。また、農業においては、生ごみ等の資源化によるバイオ液肥の利活用をはじめとして「真庭市みどりの食料ビジョン」に基づく「循環型農業」を推進してきました。さらには、スマート農業の導入や真庭版農業支援サービス事業体を核とした農業支援の仕組みづくりなど、人口減少下でも持続可能な産業の実現に取り組んでいます。商工業等の分野においては、GREENable ブランドの推進や CULTIVATE THE FUTURE MANIWA による都市部企業との共創といった取組を行っています。この他、真庭観光局（DMO）を中心とした観光地域づくりを進めるなど、全国的に見ても先進的かつ特色ある地域づくりが進められています。

こうした取組の中で、全体評価では、令和 6 年度末時点でいずれの項目も目標数値を上回っており、目標達成に向けて推移しています。しかし、「市内新規雇用者数に占める女性の割合」に着目すると、産業動態や就業構造そのものに、女性の就業機会を制約している原因があると考えられます。固定的役割分担意識に基づく、働き方や職種の偏り、職場における無意識の偏見など、構造的な要因が重なって生じている課題です。全ての就業者、特に女性にとって、性別や年齢によって不利益を受けることなく、尊厳をもって働くことができる環境を整えることが求められます。

基本目標 2「ひととのつながりを築き、真庭への新しいひとの流れをつくる」

本市では、地域への誇りと愛着を育みながら、住民一人ひとりが地域の魅力向上や持続可能な暮らしづくりに主体的に関わる取組を進めてきました。特に、市内外への情報発信を強化し、SNS やメールマガジン等多様な手段で真庭の魅力を伝えるとともに、関係人口の拡大を図ってきました。また、市民活動の補助制度や地域ポイントの活用など、地域に根ざした主体的な活動を支援し、助け合い、支え合う仕組みを育てています。さらに、振興局を中心に、地域の特性を活かした取組を展開し、世代を超えた交流や新たなつながりづくりを促進してきました。

こうした取組の中で、各施策においては、概ね目標達成に向けて推移しているものの、全体評価では「転入者数」「転出者数」とともに目標を下回っており、施策効果の発現には一定の期間を要するものと考えられます。また、「関係人口」の位置づけが不明瞭であったため、本戦略においては「関係人口」の位置づけを明確にする必要があると考えられます。

基本目標 3「結婚・出産・子育ての希望と教育・社会福祉を地域で支える仕組みをつくる」

結婚・妊娠・出産・子育てに至るまで切れ目のない支援体制の整備を進める中で、本市では、こども・子育て支援や新婚世帯への経済的支援、若い世代によるまちづくり活動の推進など、家庭形成を支える取組も広がっています。また、地域資源を活かした「郷育」では、こどもと大人が共に学び合う場を通じて、地域への愛着や豊かな感性を育む活動が進展しています。そして、誰もが活躍できる地域社会を目指し、障がいの有無、性別や性的指向、国籍や文化的背景等に関わらず、多様な人々への配慮を重視した施策が展開されています。

こうした取組の中で、「年間出生数」は目標を下回る結果となっており、出生数の維持には依然として課題が残る状況となっています。一方で、「出産年齢女性人口割合」や「真庭で今後も子育てをしたい人の割合」については基準値を維持しており、子育てを担う人が性別に関わらず、地域で生活と子育てを両立しやすい環境が一定程度整いつつあると言えます。地域全体で子育てを支える仕組みや、誰もが安心して暮らし続けられる生活環境の整備が評価されている結果と考えられます。

高齢者に関する取組については、「運動習慣者の割合」が 20%増加し、「集いの場」が拡大するなど、取組の成果が数値として表れていますが、病気予防の観点では改善の余地があると考えられます。

基本目標 4「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」

本市では、これまで地域資源を活用した拠点整備や都市機能の充実を図り、個性あふれる地域づくりを進めてきました。その中で、都市計画区域を中心に新たな分譲地開発が進み、暮らしの基盤整備が着実に進展しています。ハード面での地域資源の活用においては、方針転換したものや実現が困難なものを除き、概ね実現に向けた取組が進められています。一方で、少子・高齢化や人口減少に伴う移動ニーズの多様化、公共交通の担い手不足は、持続可能な地域公共交通の維持に向けた大きな課題となっています。公共交通の分野においては、地域の移動課題に対応するため、既存路線の維持に加え、AI を活用したオンデマンド型乗合交通「チョイソコマにわ」を実装するなど、利用者の利便性向上と効率化を目指した取組を展開してきました。加えて、自主防災組織の強化や地域防災計画の見直しなど、災害に強いまちづくりにも継続的に取り組み、地域コミュニティの維持や強化に

も寄与しています。

こうした取組の中で、全体評価では、「行政区数」は99%が維持されましたが、「新築家屋件数」は令和6年度末時点で目標を下回っています。人口減少傾向が続く中で、今後は、人口減少を前提とした地域コミュニティのあり方を再検討した上で、地域の個性と魅力を活かし、安心して暮らし続けることができるまちづくりが求められます。

第3章 第3期総合戦略の基本的な考え方

(1) 人口減少社会における持続可能なまちづくり

今後、人口の社会増減・自然増減の対策を講じることで、人口減少の速度をいくらか緩めることはできても、「人口減少（＝出生数の減少と死亡数の増加、生産年齢人口の縮小）」の構図を大きく変えることは容易ではないと考えられます。そのため、転入促進や出生率の向上等による人口減少抑制対策に全力で取り組むと同時に、人口が減少しても地域がしっかりと機能し、市民一人ひとりが安心して豊かに暮らし続けられる持続可能な社会の構築に取り組む必要があります。

こうしたことを踏まえ、本市では、以下の5つの考え方のもと、持続可能なまちづくりを推進します。

●「こどもまんなか」のまちづくり

こどもはやがて大人に育っていきますが、大人になるためだけに今を生きているわけではありません。こどもは「今を幸せに生きる」権利をもつ大切な存在です。こどもたちが自らの思いを大切に、地域の中でびのびと成長していけるよう、家庭や学校、地域が一体となって尊重し、支え合う環境を整えていきます。そのために、丁寧な人と人とのつながりを育みながら、こどもの権利についてともに考え、実現していく運動を広げていきます。

また、こどもたちが自分で考え、決めて、行動できるようにするためには、安心していられる「居場所」が大切です。このため、こどもの生活に関わる場所や機関を、一人ひとりが尊重され、心地よく過ごせる「居ていい場所」に育てていきます。さらに、こどもたちが将来を生き抜くための「生きる力」を育み、学びや体験を通じて成長できる機会を充実させます。

「こどもまんなか」を通じて、世代を超えて互いに支え合いながら、大人も希望や生きがいを感じ自分らしく暮らせる、誰もが幸福を実感できるウェルビーイング³の高いまちの実現を目指します。

●真庭らしさの継承

本市における持続可能な地域社会の構築に向けては、地域の暮らしと経済を支える多様な仕事や産業が将来にわたりあるべき姿を考えながら、時代に即した形で維持・発展させ、次世代へとつないでいくことが不可欠です。このため、市内外の人材や企業との協働による新たな事業創出など、既存の指標や考え方にとらわれない大胆な取組による地域の産業基盤の強化が重要です。

併せて、地域社会の持続性を支えるコミュニティの活力を維持することも不可欠です。その象徴となる祭りの存続や活性化は、世代や国籍を問わず市内外の多様な人と人との交流を促進し、地域の結び付きと魅力を高める大きな役割を担っています。本市の魅力を市外へ発信する鍵としても、こうした地域行事によるつながりを大切に、取組を通じて「真庭らしさ」を継承しながら市民の活動量を増やすとともに、誰もが誇りを持って暮らし続けられる地域社会の実現を目指します。

³ 身体的、精神的に健康な状態であるだけでなく、社会的、経済的に良好で満たされている状態にあることを意味する概念。

●多様な人々が尊重され、ともに暮らす共生社会の実現

少子・高齢化や人口減少が進む中で、障がいの有無、性別や性的指向、国籍や文化的背景などに関わらず、多様な立場の人々が尊重され、誰もが安心して自分らしく暮らし続けられる地域社会を実現することが重要です。このため、あらゆる立場の人々が働きやすく暮らしやすい環境を整えるとともに、互いの違いを認め合い、支え合える関係性が地域の中で育まれるよう取組を進め、誰もが地域の一員として活躍できる共生社会の実現を目指します。

また、一人ひとりが大切にしたい思いや価値観に基づいて歩いていけるよう、選択や挑戦を支える機会を整え、その生き方を地域全体で認め合い、応援し合える機運の醸成を図り、誰もが前向きに未来を描ける地域の実現を目指します。

●安全安心の担保

人口減少が進む中においても、市民が安心して暮らし続けられる環境を確保することが不可欠です。このため、将来的な教育や医療体制の変化も見据え、津山市や倉吉市・米子市・岡山市・倉敷市等の周辺都市との通勤・通学・通院を可能とする広域的な生活圏の視点を持った環境整備が重要です。

また、免許を持たない人や免許返納後の高齢者であっても安心して生活できるよう、線軸と地域内交通を組み合わせ、市内の目的地や近隣市町まで移動ができるまちづくりを推進します。さらに、地域ごとに拠点を中心としたまちのコンパクト化や安全に歩ける環境整備を進めることで、「歩いて暮らせるまち」の実現や災害に強い都市構造の形成を目指します。

●自助・互助・共助・公助の推進

人口減少や高齢化が進む中においては、市民一人ひとりが自らの生活や健康を守る「自助」、市民同士が支え合う「互助」、地域組織やNPOなどによる「共助」、そして行政による「公助」が連携し、誰一人取り残されない地域社会を築くことが重要です。このため、NPOや地域団体など市役所以外の多様な主体をまちづくりの担い手として育成し、協働によるまちづくりを推進していくことで、地域の持続可能な発展を目指します。

また、広大な市域を有する本市においては、地域住民や多様な主体が協力し、困りごとを抱える人を支える仕組みづくりが重要です。このため、誰もが必要なサービスを受けられる社会を実現するとともに、「手間を楽しむ」暮らしや「お互い様」の精神が根づく地域風土の醸成に努めます。

そして、市役所は市民や地域に寄り添い、現場で伴走する姿勢を大切にしながら、自助・互助・共助・公助が調和した持続可能なまちづくりを目指します。

(2) 第3期総合戦略の重点テーマ

(1) に示した5つの考え方のもとに、本戦略では、持続可能な地域社会の実現に向けた重点テーマを以下のとおり定め、それぞれ分野で地域の課題解決や価値創造に取り組みます。

なお、本戦略で取り組む全ての施策は、SDGs（持続可能な開発目標）⁴の理念を基盤として計画し、実施します。SDGsは、国際的な目標であると同時に、本市の地域課題に応じた方向性を示す共通の価値観・判断軸であり、市民、企業、団体、行政、教育機関など、あらゆる主体の行動や施策に横串として貫かれるものです。

本市が取り組む重点テーマは、少子・高齢化・地域活力の維持といった課題に対応するだけでなく、地域資源の活用や社会課題の解決、地域経済の循環・発展、さらに市民一人ひとりが安心して豊かに暮らせる地域社会の実現にも資するものです。SDGsの理念を全体に貫くことで、各施策のCAPDサイクルに一貫性を持たせるとともに、地域の取組を国内外に示し、全国に誇れる持続可能な地域社会のモデルとして発信することを目指します。

① こどもの権利を尊重し、成長を応援するまちづくり

全ての子どもには、生まれながらに尊重される権利があり、一人ひとりが大切にされながら成長していくことが何よりも大切です。このため、子どもたちが家庭や地域の中でかけがえのない存在として受け止められ、自分の価値を実感しながらのびのびと成長できるまちの実現を目指します。そして、地域全体で、あらゆる差別や暴力をなくし、「生きる」「守られる」「育つ」「参加する」といったこどもの権利を尊重し、温かく見守り、支え合う仕組みを育んでいきます。子どもたちの声に耳を傾け、その気づきや発想をまちづくりに活かすことで、今を生きる大人と未来を担う子どもとが豊かで持続可能な地域社会を築いていきます。

こうした考え方のもと、こどもの権利に関する条例を制定し、真庭に生まれ、暮らす全ての子どもたちが「自分は大切にされている」と感じながら、市民とともに将来にわたって幸せに暮らせる「こどもまんなかまにわ」の実現を目指します。

② 女性をはじめ、誰もが自分らしく働き、暮らせる制度と風土の醸成

「消滅可能性自治体⁵」の考え方に象徴されるように、人口減少や若年層の転出といった状況の中で、基本的な人権を尊重し、誰もが自らの意思に基づいて人生の選択ができる社会を築くことが重要です。とりわけ人口の約半数を占める女性に対する働き方や職種の選択肢の限定や、性別による家庭や地域における固定的な役割分担意識により、進学・就業・生き方の選択が制約されているという構造的な課題があります。

また、無意識の思い込みや前提が判断や行動に影響を及ぼし、機会の不平等を生む要因となっています。これ

⁴ 持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。

⁵ 「消滅可能性」という表現は、2014年に「日本創成会議」が消滅可能性都市として発表したりストで初めて使われ、2024年に民間の有識者で組織される「人口戦略会議」により新たにレポートが発表された。「消滅可能性自治体」は、2020年～2050年までの30年間で、子どもを産む中心になる年齢層の20歳～39歳の若年女性人口の減少率が50%を超えると予想される自治体のこと。

らの課題を踏まえ、本市では、誰もが尊厳をもって暮らし、働くことができるよう、制度の整備とともに、意識や風土の見直しに重点的に取り組んでいきます。

③ 真庭版関係人口の創出

本市ならではの特性を考慮し、真庭版関係人口を「真庭に共感し、交流や行動を通じて関わる人々」と捉えます。市外の人々と本市との関わりを「認知→共感→交流→行動」の4段階で分類し、「共感」以上の関わりがある人々を「関係人口」と位置づけます。

本市との関わり方は、地域への影響度（横軸）と真庭市との関わりの深さ（縦軸）に応じて以下のように整理し、それぞれの関わり方を大切にしながら、地域を支える一員として、ともに持続可能な地域を築いていきます。

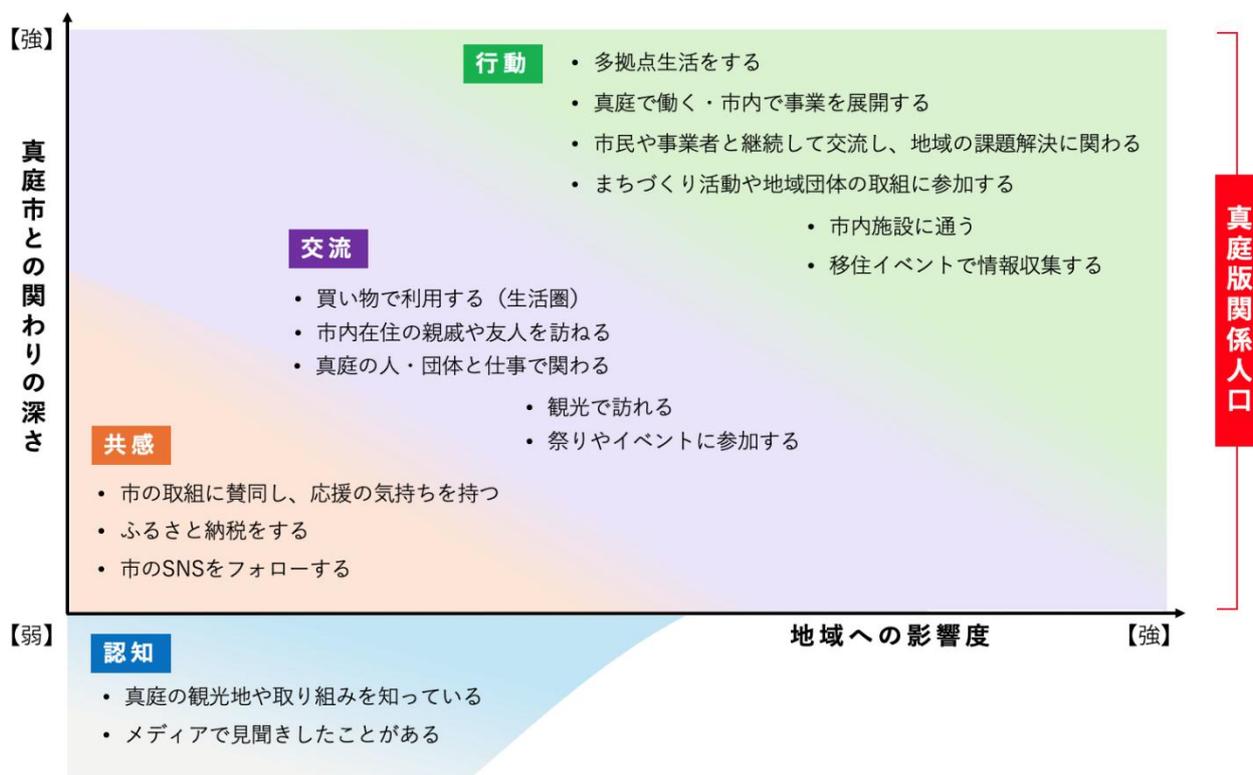


図 2 真庭版関係人口の各分類における地域への影響度と関わりの深さ

表 2 真庭版関係人口の分類と関わりの例

関わりの深さ	分類	定義	関わりの例
大  小	行動	<ul style="list-style-type: none"> 真庭市に対する共感を基盤に、より深い・継続的な関わりを実践する段階 まちづくり活動や生活拠点の設置など、地域の一員として参加する意識が強く現れる 	<ul style="list-style-type: none"> 真庭市に多拠点生活や長期滞在の拠点を設ける 真庭市で働く/真庭市で事業を展開する 市民や事業者との交流を継続的に行い、地域の課題解決に関わる 真庭市のまちづくり活動や地域団体の取組に参加する 農業体験や地域プロジェクトに定期的に関わる 移住イベントやセミナーで情報収集をする
	交流	<ul style="list-style-type: none"> 真庭市に共感を持った上で、地域との接点を持つ段階 関わり方は一時的・緩やかだが、実際に訪問したり、人・団体と接触したりするなど、地域や地域の人とのつながりを感じている状態 	<ul style="list-style-type: none"> 真庭市で買い物やグルメを楽しむ 市内在住の親戚や友人を訪ねる 真庭市の人・企業・団体と仕事に関わる 真庭市に観光で訪れる（蒜山の自然体験、湯原温泉等） 真庭市の祭り・イベントに参加する
	共感	<ul style="list-style-type: none"> 真庭市の自然、文化、人柄、暮らし、取組に「共感」や「好意」を抱き、そこに関わりたいと思う段階 	<ul style="list-style-type: none"> 真庭市の取組（環境・教育・農業等）に賛同し、応援の気持ちを持つ 真庭市にふるさと納税を行う 市の SNS をフォローする
	認知	<ul style="list-style-type: none"> 真庭市の存在や特色を知っている段階 情報や話題を通じて「名前を知っている」「興味を持った」状態であり、まだ直接的な関わりは浅いが、関心の裾野が広がる段階 	<ul style="list-style-type: none"> 真庭市をテレビ・新聞・雑誌・SNS で見聞きしたことがある 真庭市の観光地を知っている 真庭市の取組（バイオマス発電やエコのまちづくり等）を知識として知っている

併せて、企業等との関係構築も重要なテーマです。本市が進める「回る経済」の実現にあたっては、地域内発型の取組（木質バイオマス発電や生ごみ等資源化等）はもちろんのこと、地産外商をはじめ、GREENable ブランドやネイチャーポジティブといった新たな地域資源の価値の創出、地域外の企業等との共創など、環境やエネルギーだけでなく様々な分野での取組が全国的にも高い関心を集めています。

地域資源を活用した本市ならではの取組に共感する企業や団体が、共同事業、投資、地域貢献活動等の様々な関わり方により継続的に関わることで、地域の持続可能性をともに高めていく組織的な関係人口の拡大を目指します。こうした考え方のもと、企業や地域と連携し、社会課題の解決と地域価値の向上を両立させる官民協働の仕組みを強化していきます。

④ 人口×活動量の最大化による地域の活力維持

人口減少社会においては、単に人口の確保を図るだけでなく、一人ひとりの市民や関係人口による「能動的な活動」の総量を増やしていくことが重要です。このため、今後の地域づくりでは、「人口×活動量」を地域活力の新たな視点として捉え、市民活動、地域づくり、学び、交流など、あらゆる分野における参加と貢献の機会を広げていきます。また、市内外の多様な人々が連携・協働により地域課題の解決に取り組むなど、地域に関与しやすい環境づくりを推進し、地域の活力の維持に努めます。

⑤ 地域コミュニティの再生

広大な市域を有する本市では、地域ごとに個性豊かな文化やなりわい、人と人とのつながりが受け継がれてきましたが、地域の活力やサービスの維持、継続は、今後の大きな課題となっています。このため、地域資源を大切にしながら、地域ごとの実情に応じた形で拠点や機能を集約する等の対策を講じるとともに、人口減少社会を見据えた自助・互助・共助・公助のバランスの取れた持続可能な地域運営のあり方を再構築していくことが重要です。こうしたことを踏まえ、新たに振興局ごとに地域づくりの方向性を定め、地域や自治会の dX 等の新たな取組を模索しつつ、地域コミュニティの維持・強化を図りながら持続可能な地域づくりを推進していきます。

⑥ SDGs 未来杜市真庭の実現

本市は、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた優れた取組を行う都市として「SDGs 未来都市」に、また、その取組自体も先導的なものとして「自治体 SDGs モデル事業」に選定されています。本戦略においても、各事業を SDGs の 17 の目標と結びつけ、真庭版 SDGs の取組を「SDGs 未来杜市」の取組として全国に発信しながら、SDGs の普及促進及び更なる発展を目指していきます。

(3) 第3期総合戦略の基本骨格

本戦略の基本骨格は以下の通りです。



図表 6 第3期総合戦略の基本骨格

第4章 第3期総合戦略における施策の方向性

(1) 各基本目標における施策の方向性

基本目標ごとの取組方針を示すとともに、特に本戦略で重視する施策対象を「重点ターゲット」として設定し、各ターゲットに対する施策の方向性、並びにそれらに対応する重点施策を提示します。目標と施策のつながりを明確にすることで、実効性ある戦略を構築します。

基本目標1 真庭の未来を支える「しごと」を生む・つなぐ、伝える

本市では、地域資源や地域特性を活かした産業や事業の持続的な発展、すなわち「回る経済」の実現を目指し、これまで記載してきたとおり数多くの取組を進めています。しかしながら、人口減少の加速とともに地域産業の担い手不足が顕在化しています。このため、「人口×活動量」の考え方を大切にしながら、地域の活力を維持しつつ、時代に即した形で既存産業を発展させていくとともに、新しい雇用機会や事業機会の創出が必要です。

こうした状況を踏まえ、基本目標1では、人口減少対策につながる①学生（高校生・大学生・専門学校生）、②青年層に加えて、③地域の持続性を支える産業を重点ターゲットに設定します。人口減少下においても、真庭の未来を支える「しごと」となる産業や事業を生み出すとともに、地域との調和を大切にしながら「しごと」をつないでいきます。そして、真庭の「しごと」を市内外へ発信し、「回る経済」の実現を目指します。

重点ターゲット1-① 学生（高校生・大学生・専門学校生）

高校生・大学生・専門学校生をターゲットとして、真庭でいきいきと働く「人」や魅力的な「しごと」と出会い、深く知るための機会を提供します。さらに、地域産業の創出に学生が関わるプログラムや起業家育成プログラム、ロールモデルの育成と交流など、地域ならではの「しごと」との接点を増やし、真庭で働くキャリアパスを描くことができる仕組みを構築します。

重点ターゲット1-② 青年層

若者に選ばれる地域づくりにおいて、子育て世代が働きやすい環境の整備や就業環境の多様化は必要不可欠です。市内企業に対して、多様な就業スタイルを受け入れる環境の整備を支援するとともに、放課後児童クラブやつどいの広場等こどもの預け先の充実を図り、子育てしながら安心して働ける環境を地域全体で整えます。

また、市内在住者だけでなく、しごと観点での関係人口や転職検討者といった市外在住者に対する施策も強化します。

重点ターゲット1-③ 地域の持続性を支える産業

真庭の地域資源や地域の特性に鑑み、持続可能な地域づくりを支える産業：【木材・バイオマス産業】【農業・林業・水産業・畜産業】【商工業】【観光業】【介護・医療・福祉】を、「地域の持続性を支える産業」として重点ターゲットに設定します。さらに、市内事業者だけでなく、組織的な関係人口を「地域の持続性を支える産業」の一つと捉え、真庭の「しごと」に関わる市外企業や個人とのつながりを増やし、活動量を高めていきます。

重点的な施策

- 多様な働き方を実現できる環境の整備
- 若者や女性、市外人材にとっても魅力的な真庭の「しごと」の創出と発信
- 地域の持続性を支える産業への支援

基本目標 2 地域内外のつながりと人の流れを生み、多彩な暮らしを実現する

本市では、地域への誇りと愛着を育みながら、市民が主体的に地域の魅力向上や暮らしの充実に関わる取組を進めてきました。また、振興局を中心に、地域の特性を活かした取組を展開し、世代を超えた交流や新たなつながりづくりを促進してきました。一方で、人口減少や多様な暮らしの変化に対応する仕組みづくりが課題であり、誰もが安心して暮らし続けられる地域コミュニティの再生が重要です。

こうした状況を踏まえ、基本目標 2 では、①若年女性、②青年層、③外国籍住民、④関係人口を重点ターゲットに設定します。市内外の交流を増やすとともに、新たな人の循環を形成します。そして、市民一人ひとりが、自己実現に向けて豊かなライフスタイルを描けるよう、環境整備や暮らしの支援、情報発信を行います。

重点ターゲット 2-① 若年女性

少子化や転出超過の要因の一つとして、若年女性の定住率の低さが挙げられます。ライフステージやライフスタイルに合わせた支援の充実、ロールモデルの育成・交流するネットワーク形成を図り、安心して働き、自分らしく暮らし続けられる環境や仕組みを整え、地域に魅力ある生活環境を創出します。性差に関係なく自分らしく生活ができるよう、固定的役割分担意識やアンコンシャスバイアスの解消を図ります。また、市内外へのシティプロモーションを強化し、UJ ターンを促進します。

重点ターゲット 2-② 青年層

共働き世帯の増加や地域の支援体制の不足により、暮らしと仕事の両立が難しい現状があります。こどもの有無に関わらず、青年層が安心して働き、暮らしを築ける環境や仕組みを整え、必要なときに適切な支援を受けられる地域づくりを進めます。

重点ターゲット 2-③ 外国籍住民

技能実習制度の法改正⁶により、今後さらに外国籍住民が増加することが見込まれる中、言語や文化の違いから、就労・生活・行政手続きなどに不安を抱える人も少なくありません。多様な文化的背景を持つ人々が地域に溶け込み、安心して働き自分らしく暮らせるよう、日本語学習や生活支援、多文化共生の環境づくりを進めます。

⁶ 現行の技能実習制度は 2027 年を目途に廃止され、国内の人材確保を目的とした「育成就労制度」に移行予定。条件を満たせば転籍が認められ、基本的な日本語能力が要件になる等、技能実習制度の問題点を改善するための制度設計となっている。

重点ターゲット 2-④ 関係人口

第3章(2)で整理した「真庭版関係人口」の分類を意識して、施策を講じます。「共感→交流→行動」の各段階に応じて関わりの機会を広げ、共感から行動へとつながる関係性を育みます。

重点的な施策

- ・ 移住・定住促進による新たな人の流れの創出
- ・ 子育て世代が利用しやすい支援制度や施設、イベントの充実
- ・ 国籍に関わらず全ての人が住みやすい多文化共生社会づくりの推進
- ・ 関係人口創出に向けたシティプロモーションの強化

基本目標 3 こどもと若者の活力があふれ、世代を超えた支え合いと学び合いを育む

本市では、妊娠・出産・子育てに至るまで切れ目のない支援体制を整備し、誰もが安心してこどもを育てられる環境づくりを進めてきました。一方で、働き方やライフスタイルの変化によりニーズも多様化しており、こどもの権利を尊重し、家庭や学校、地域が連携して学びと成長を支える体制の強化が課題となっています。また、こどもから高齢者まで、あらゆる立場の人々が互いに支え合い、誰もが心身ともに健康に過ごせる地域環境の形成が重要です。

こうした状況を踏まえ、基本目標3では、①こども（未就学児・小学生・中学生・高校生）、②青年層、③高齢者を重点ターゲットに設定します。地域全体でこどもの学びと成長を支え、あらゆるライフステージにおいて教育と福祉が行き渡るよう、安心して学び、挑戦できる環境と、世代を超えた支え合いの仕組みを整えます。

重点ターゲット 3-① こども（未就学児・小学生・中学生・高校生）

高校生までのこども、特に主体的な学びを始める「中学生」と「高校生」に着目し、地域全体でこどもの成長を見守り、共に育つまちづくりを進めます。少子化や家庭環境の多様化により、こどもを取り巻く学びや体験の機会が減少している中で、地域の大人と接点を持ち地域での生活のロールモデルを描く機会の創出や、安心して学び、成長できる環境を守ります。

重点ターゲット 3-② 青年層

子育て期には働き方や暮らし方の工夫も必要な一方で、家庭や地域の支え合いによって安心して暮らせる環境づくりが大切です。青年層が自分らしい暮らしを実現しながら、家族や地域とのつながりの中で幸福度を高められるよう、親子がともに育つ場や機会の創出など子育て世帯への支援の充実を図ります。

重点ターゲット 3-③ 高齢者

こどもとの交流や学びの機会が高齢者の心身の健康維持と生きがいづくりには重要です。高齢者が健康を保ちながら地域で役割を持ち、こどもとの交流や学びの機会を通じて活躍できるよう、健康増進と世代を超えた支え合いを進めます。

重点的な施策

- ・ こどもの居場所を守り、多様な学びの環境を提供する取組の推進
- ・ 妊娠・出産・子育てに至るまで切れ目のない支援
- ・ 生きがいを持ち続け、健康で長生きできる地域づくり

基本目標 4 安全安心とまちの魅力が調和する、誰もがずっと住みたくなるまちをつくる

本市では、地域資源を活かした拠点整備や交通ネットワークの充実、防災力の強化など、暮らしの基盤づくりを進めてきました。一方で、人口減少下では生活交通や買い物・医療等の利便性低下が懸念されており、地域の実情に応じた公共交通の再編や施設の再配置が重要であるとともに、若い世代が魅力を感じる地域づくりなど、自助・互助・共助・公助が調和した持続可能で魅力あるまちの形成が課題となっています。

こうした状況を踏まえ、基本目標 4 では、①青年層、②運転免許や自家用車を持たない方を重点ターゲットに設定します。市民が安心して暮らし続けられる「まちの機能」を維持するとともに、豊かな自然や地域の魅力を活かし、誰もが出かけたくなるまち・住みたくなるまちの実現を目指します。

重点ターゲット 4-① 青年層

地域コミュニティの維持には、若者が地域に関わる仕組みづくりが必要不可欠です。また、子育て世代にとっては、安心して暮らせる住環境やこどもの遊び場の確保、交通の利便性向上等が課題となっています。空き家の活用や地域資源を活かした居場所づくりを進め、地域の中で安心して自分らしく暮らし続けられる魅力的な環境を整えます。

重点ターゲット 4-② 運転免許や自家用車を持たない方

子どもや高齢者など、自ら移動手段を確保することが困難な人々にとって、地域公共交通は暮らしの質を左右する不可欠な生活基盤です。本市では、既存路線の維持・再編に加え、介護・福祉サービスと連携したきめ細やかな移動支援を一体的に推進します。年齢や居住地域を問わず、誰もが「行きたい場所へ、行きたい時に」安心して移動できる環境を整え、孤立のない地域共生社会の実現を目指します。

重点的な施策

- ・ 人口減少社会に合わせた地域拠点の再整備と空き家の活用
- ・ 利便性の高い公共交通ネットワークの形成

(2) 振興局における基本目標の推進

市全体の基本目標を実現していくためには、地域ごとの実情や特性を踏まえた展開が不可欠です。このため、各振興局における地域課題に応じて、地域づくりの方針を示します。

【 蒜山振興局 】

蒜山地域は、蒜山三座をはじめとする大山隠岐国立公園の山々に囲まれた草原と農地が広がる高原地帯です。戦後は、豊かな自然環境を活かした農畜産業と観光産業が進められ、平成からは、「道の駅風の家」や「ひるぜんワイナリー」「ひるぜんジャージーランド」が代表するように農産資源を加工、販売する地域ぐるみの6次産業サプライチェーンを構築し、集客に活かすことで賑わいを作り出してきましたが、近年の生産年齢人口は約2,200人で合併当時と比較して40%減少しており、後継者や働き手の確保に苦慮する事業者が少なくありません。特に酪農家や野菜農家の廃業は、魅力ある地場産品の減少につながり、地域経済の衰退を招きかねないこととなります。そのため、地域で働く人材の確保は、重点的に取り組まなければならない最重要課題の一つです。

今後も継続して地域資源を活かした振興を図ることで、若年層をはじめとする人口流出を防ぐとともに、移住人口や関係人口の増加を図ります。

● 主な地域資源

<文化資源>

- 史跡：四ツ塚古墳群、戦争遺跡
- 伝統工芸：郷原漆器、がま細工
- 大宮踊
- 山焼き
- 蒜山郷土博物館
- 勝山高校蒜山校地
- 中国四国酪農大学校
- ちゅうかり山留学

<自然資源>

- 蒜山高原、津黒高原、黒ボク(黒ボコ)、星空、フサヒゲルリカミキリ、サクラソウ、オオサンショウウオの生息地、鳩ヶ原草原、天谷湿原、山乗溪谷、不動滝、雲海、塩釜冷泉、黒岩の山桜、茅部神社の桜並木、津黒いきものふれあいの里

<その他の資源>

- 農畜産業
- 高原野菜
- 地元特産品：ひるぜん焼そば、ジンギスカン、ひるぜんワイン、蒜山そば
- 祭り・イベント：ひるぜん雪恋まつり、海山マルシェ、ひるぜん花火大会、さかなつかみどり大会
- 自然アクティビティ
- 珪藻土の露天掘り
- 各種観光施設
- 温泉施設：快湯館、蒜山なごみの温泉津黒高原荘
- GREENable HIRUZEN
- 蒜山高原ライディングパーク
- 蒜山高原自転車道、岡山米子道 蒜山 IC・蒜山 SA

● 地域づくりの方向性

1. 地域産業の支援

地域と協力して資源の活用及び地場産品の販売とブランド化を推進することで産業の振興を図るとともに、事業体の後継者や働き手の確保を支援します。

2. 観光地域づくりの推進

蒜山自然再生協議会等と協働して自然環境を守りつつ活用するとともに、観光や農畜産業との連携を促進し、関係人口の増加に努めます。

3. 地域で応援する教育と子育て

里山留学や勝山高校蒜山校地等の活動を地域と協働で支援するとともに、地域特性を活かしたスポーツや歴史・文化の振興に努めます。

4. 移住・定住の促進

地域ぐるみの移住者支援を応援するとともに、地域で働く人の住宅確保を支援します。また、移住者でも生活しやすく、分かりやすい行政サービスに努めます。

【 北房振興局 】

北房地域は、カルスト台地に接していることから、石灰岩が露出する地形や鍾乳洞が点在し、ミネラル分豊富な中硬水が湧出します。こうした自然条件に育まれて、北房全域には至るところにホテルが生息しており、北房のシンボルとなっています。

北房地域の人口は約4,400人で、合併後20年で約2,000人減少しています。高齢化率も約47%と高い水準となっておりコミュニティの活動にも影響が出始めています。北房で生まれ育った若者や女性のふるさとへの定着回帰率が低く、都市部への流出が顕著で、地域全体が衰退し若者の活躍の場も少なくなっています。

また、地域内に増加している空き家の現状把握や、移住・定住を希望する人と空き家（住家）をスムーズにつなげる支援体制の明確化が課題となっています。

● 主な地域資源

<文化資源>

- 北房ふるさとセンター
- 菊池家
- 国指定史跡の大谷・定古墳群、荒木山古墳群など、200基以上の古墳群
- ぶり市
- コスモス

<自然資源>

- 石灰岩が露出する地形（阿哲台）や鍾乳洞
- 諏訪の穴

- 井弥の穴
- 備中鐘乳穴
- ホタル
- 毘沙門の滝

<その他の資源>

- 質の高いぶどう栽培（ピオーネ、シャインマスカット等）
- 北房ダム
- 北房 IC

● 地域づくりの方向性

1. 地域との協働と連携

地域団体等の活動を支援し、移住者、定住者及び関係人口の獲得を実践し、魅力あふれる地域づくりに取り組みます。併せて、空き家の利活用にもつなげます。

2. 定着回帰の促進

北房の子ども達がふるさと（北房）を慈しみ、そして誇りに思う心を醸成し、定着回帰につながるよう、豊富な文化資源や自然資源を活かした「郷育」をより一層推進します。また、若年女性獲得のため、地元企業と連携しキャリアアップや人材育成等を積極的に支援し、若年女性に選ばれる地域を目指します。

【 落合振興局 】

落合地域は、市の南端に位置し、旭川や備中川沿いに市街地が形成され、中国自動車道と米子自動車道が交差する交通の要衝であり、落合 IC にも近接するなど利便性の高い地域です。公共交通として JR 姫新線が通り、住民生活に欠かせない重要な役割を担っており、その存続は地域の大きな課題となっています。

また、旭川と備中川の恵みにより古くから水田稲作を中心とする農業が盛んで、農村景観と豊かな自然に支えられた暮らしが営まれてきました。一方、観光資源は醍醐桜が代表的ではあるものの限定的であるため、地域住民が主体となって廃校舎や空き家を活用した交流拠点づくりやイベントを展開してきました。今後も関係人口を拡大し、移住・定住の促進につなげていきます。さらに、これまで培ってきた空き家利活用の経験を、住むための空き家活用や、子育て世代から高齢者まで多様な世代が安心して暮らせるまちづくりにつなげるなど、持続可能な地域づくりを推進していきます。

● 主な地域資源

<文化資源>

- 木山神社
- 法福寺の「吉念仏踊」
- 落合まちかど展覧会
- 落合総合公園（白梅総合体育館・テニスコート・ゲートボール場・野球場・サッカー場・多目的グラウンド）

<自然資源>

- 新日本名木百選の醍醐桜
- 川東公園の彼岸花
- 花の山寺普門寺のあじさい、四季桜
- 木山寺の紅葉
- 旭川及び備中川

<その他の資源>

- UEDA VILLAGE（旧上田小学校）や旧津田小学校、旧別所小学校などの廃校利活用
- 道の駅「醍醐の里」や落合ふれあい即売センター等を結ぶ「真庭めぐりネットワーク」
- 豊かな農地を育み続ける4つの農事組合法人と農村 RMO
- JR 姫新線（美作追分駅・美作落合駅・古見駅）
- 中国自動車道と米子自動車道

● 地域づくりの方向性

1. 農業振興「水田を中心とした農ある暮らしを推進」

豊かな自然環境に育まれた水田を基盤に、高収益な農産物の生産や地域ブランド力の強化と販路拡大を進めます。また、耕作放棄地や未利用農地の利活用を図り、収益性のある取組を推進することで、農ある暮らしを実現するなりわいを創出します。

2. 関係人口の拡大と住むための空き家活用「地域資源の活用と暮らしやすいまちづくり」

これまで落合の主要拠点を活用したイベントや体験型交流を進めてきましたが、今後もこれらの地域拠点を活用して、来訪者との交流を創出し、関係人口の増加を移住・定住へとつなげ、市内に住みたい・住み続けたいと思う人を増やしていきます。

3. 多様な世代が紡ぐ交流の場づくり「こどもを真ん中にした学びと交流の創出」

こどもを中心に据えることで、世代や立場を超えた人々が学び合い支え合う場を創出することを目的とします。地域の大人や高齢者・若者がそれぞれの経験や知識を持ち寄った体験活動・学習支援・こども食堂など、こどもたちが安心して自分らしく過ごせる居場所づくりを行います。

4. 相互補完型広域連携「地域を越えた課題解決と持続性の確保」

落合地域の枠を超え、周辺地域や関係機関と連携しながら、産業・観光・福祉など複合的な事業を横断的に進めます。広域的な人材交流や資源の共有を通じて、地域単独では解決困難な課題に取り組み、持続可能な地域づくりを目指します。

【 久世振興局 】

久世地域は、市の交通結節点として発展し、旭川の清流や出雲街道・大山道に代表される自然・歴史資源を背景に文化・商業の拠点を築いてきました。合併前は人口約 11,500 人・世帯数約 3,900 世帯でしたが、合併後 20 年で人口は約 1,700 人減少する一方、世帯数は約 400 世帯増加しました。これは少子・高齢化

や核家族化に加え、官公庁や商業・医療・教育施設が集まる立地の利便性や、多様な住宅環境によるものです。こうした現象は市内他地域には見られず、久世地域が交通・生活両面で優位性を持つことを示しています。人口減少や地域活力の低下といった課題を抱えつつも、市の中心市街地として多様な人々が集う拠点であり、周辺地域と連携した新たな地域づくりが求められています。

● 主な地域資源

<文化資源>

- 久世祭り、旧遷喬尋常小学校、出雲街道・大山道、移住者や若者が集う街
- 早川代官、高瀬舟、檜西和紙や版画等の伝統文化

<自然資源>

- 旭川の清流と桜並木、里山・農山村の景観
- 農村の暮らしに根差した自然体験（農作業・ホテル・四季の風景）

<その他の資源>

- 商店街・飲食・宿泊等の都市機能を支える産業
- 地場産業（農業・林業・発酵文化・ジビエ活用）
- バイオマス発電所を中心とした再生可能エネルギー産業

● 地域づくりの方向性

1. 住み続けられる暮らしの拠点づくり

交通結節点としての利便性と、自然・歴史・文化の資源を活かしたまちづくりを進めます。歩いて暮らせる生活圏の形成と、都市と農村のつながりによる地域循環、世代を超えた支え合いのコミュニティづくりを推進します。

2. 3地区（落合・久世・勝山）の地域間連携

旭川流域を軸に、移住・定住を促す中核エリアを形成します。交通結節点であり、商業や交流の中心となる久世地域を核として、落合・勝山地域と連携し、「暮らし・働き・交流」が循環する流域ライフ圏を構築します。

3. 若者や女性が活躍し、人と仕事が循環するまちづくり

歩いて暮らせるまちなかや多様な働く場、子育てや交流の場を整え、若者や女性、子育て世代が安心して活躍できるまちを目指します。

【 勝山振興局 】

勝山地域は、古くから出雲街道や旭川の高瀬舟最北の湊が交わる交通の要衝として栄え、江戸時代には宿場町・城下町が形成され、近代には国等の行政機関の多くが置かれました。また、古くから山林経営が盛んで、製材所や木材市場等の林業関係施設が集積しています。市街地中心部は、昭和60年に岡山県第1号となる「町並み保存地区」の指定を受け、町並みの保存活動や、市民主体のまちづくりが行われてきました。令和7年

9月には「真庭市・勝山の暖簾」が「COOL JAPAN AWARD 2025」インバウンド部門で受賞し、住民と行政の共創のまちづくりが世界から注目されています。

一方で、勝山地域は山間部に集落が点在しており、少子・高齢化による人口減少、空き家の増加が進んでおり、今後は、空き家対策、移住・定住の促進、地域資源を活用した関係人口の創出が喫緊の課題となっています。

● 主な地域資源

<文化資源>

- 勝山町並み保存地区（伝統的建造物群）、高瀬舟発着場跡、高田城趾、勝山喧嘩だんじり、勝山の暖簾、勝山のお雛まつり、旧勝山藩関係文物、勝山郷土資料館、勝山武家屋敷館、旧勝山藩主三浦邸、円応禅師誕生井、月田地区の家並み
- 勝山文化往来館ひしお、勝山ストリートパーク川夢

<自然資源>

- 旭川、国指定名勝神庭瀑（神庭の滝）と野猿群、名水鬼清水、名勝竜宮岩と紅葉
- 星ヶ山、太鼓山、城山（城山森林公園）、岩井畝の大桜、桜本寺の桜、神代の四季桜

<その他の資源>

- 木材産業、地酒、高田硯、竹細工、やまのいも銀沫（ぎんしぶき）、富原茶、こんにやく、石けん、クラフトビール
- JR 姫新線（勝山駅、月田駅、富原駅）
- 交流拠点郷宿 1764

● 地域づくりの方向性

1. 外国人への対応を含めた観光振興

「COOL JAPAN AWARD 2025」インバウンド部門での受賞を受け、勝山を訪れる外国人の増加に対応した多言語化等の観光振興に取り組みます。

2. 関係人口の創出

地域交流拠点と連携し、関係人口の増加に努め、関係人口から移住へ、移住から定住へつなげます。

3. 地域の自然や歴史に触れあえる生活環境の形成

子どもたちがふるさとの良さを学び実感できる「郷育」をすすめ、市内への定着や回帰を促進することにより、地域コミュニティの維持に努めます。

4. 歴史的資源を最大限に活かした魅力発信と地域振興

歴史・文化・風土・景観等、歴史的資源を最大限活かした魅力発信と地域振興に努めます。また、町並み保存地区の住民等の間で重要伝統的建造物群保存地区選定に向けた動きが盛り上がり、住民活動の伴走支援や情報収集を行います。

【 美甘振興局 】

美甘地域は、古くから出雲街道の宿場街で、山陰と山陽を結ぶ要衝の地として栄えました。地勢は極めて複雑かつ急峻であり、各所に 800m 以上の山々がそびえ標高 300～600m 地点に集落が分布しています。夏は比較的冷涼な気候ですが、秋は山陰型の時雨に見舞われる等積雪寒冷地帯です。本地域における産業は、面積の 90%超が山林で、とりわけ昭和 30 年代から積極的に行われた杉・桧の植林が多くを占めている山里ならではの多様な農林産資源に恵まれていることから、農林業を基幹産業としています。林業においては、林道網が整備されています。農業においては、ヒメノモチ（もち米）、さらにアマゴ缶詰やジビエ缶詰等の地域産品を高付加価値化する 6 次産業化を行っています。

一方で、人口減少社会にあって、合併後 20 年で人口が半分近くになり、高齢化率は 56%を超えています。様々な分野において後継者問題が顕在化してきており、持続可能な地域づくりを進めていく必要があります。

● 主な地域資源

<文化資源>

- 名医「横山廉造」旧家の香杏館
- みどりふれあい会館（歴史民俗資料館）
- 山陰と山陽を結ぶ要衝であった美甘宿場跡
- 戦国時代の高田城（三浦氏）の出城であった麓城跡
- 出雲国と都を往来する道として使われた出雲街道
- 美甘地域伝統の色とりどりのてまり

<自然資源>

- 旧出雲街道沿いの桜並木がきれいな宿場桜
- 四季折々の美しい風情の変化を楽しめる美甘溪谷
- 美甘宿場跡を一望できる大久留見山

<その他の資源>

- 美しい自然や素朴な農山村のたたずまいを活かしたクリエイト菅谷
- 6 次産業化のヒメノモチ、古代米、そば、アマゴの養殖、缶詰

● 地域づくりの方向性

1. 観光振興

クリエイト菅谷は、美しい自然や素朴な農山村のたたずまいを活かして、人々の交流を図り、市民の福祉と観光振興のための杜市づくりを目的とした宿泊施設、体験施設等を備えた施設です。このクリエイト菅谷に地域の人々が関わり、地域に賑やかさを生み出し、豊かな自然の中に一定の活気のある地域づくりを進めます。

2. 関係人口の創出

空き家の管理や片づけなどを行いながら、移住者とのマッチングも行っている定住支援活動団体と連携、情報共有し、新しいひとの流れを増やします。

3. 子育てを地域で支える仕組みづくり

小学校にこども園を移転し、地域全体でこどもたちの心豊かで健やかな成長を支えています。また、自立する地域活動などを支援することにより、コミュニティを維持し、支え合い、誰もがいきいきと活躍できる地域づくりを進めます。

4. 安全安心な地域づくり

移送や生活の中でのちょっとした支援を行う「生活支援体制」を確立、維持し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域共生社会の実現をめざします。

【 湯原振興局 】

湯原地域は、オオサンショウウオとカジカガエルの生息地として国の天然記念物に指定されるなど、旭川上流域の清流が保たれ豊かな環境が守られています。また、発電と治水を目的に建設された湯原ダム湖、その湯原ダム堰堤を背景に旭川の川床に自噴する良質な温泉を岩で囲んだ露天風呂といった他には例を見ない雄大な景色は、訪れる人々を魅了しており、自然と温泉が調和する観光を主体とした地域です。

一方で人口減少や高齢化、空き家の増加といった課題を抱えています。人口は約 2,140 人(令和 7 年 3 月時点)と合併後 20 年で約 1,400 人減少しており、高齢化率も約 52%と高い水準で、農業や事業所の担い手の確保や地域コミュニティの維持が難しくなっています。こうした中、湯原振興局では、空き家や空き店舗を活用した移住・定住促進や温泉と自然歴史を活かした観光振興による関係人口の創出により、持続可能な地域づくりを進めています。

● 主な地域資源

<文化資源>

- 歴史・文化：山中一揆、式内八社、オオサンショウウオをモチーフにしたアート作品
- スポーツ施設：クライミング施設、温泉プール

<自然資源>

- 櫃ヶ山、雨乞山、古屋不動滝、佐波良の大杉
- 生き物：オオサンショウウオ、カジカガエル、ニジマス

<その他の資源>

- 湯原温泉郷：砂湯をはじめとする露天風呂、西日本有数の泉質・湯量を誇る湯原温泉をはじめ、5 か所の温泉地からなる温泉郷
- 地元特産品：ジビエ（鹿）肉の加工品、やしるもち

● 地域づくりの方向性

1. 観光振興

湯原温泉を核にした周辺環境・拠点整備や、体験型や長期滞在型等の観光まちづくり事業を促進します。

2. 関係人口の創出

地域資源（温泉、自然、文化）を活かした学びと交流により、関係人口の創出を目指します。

3. 持続可能な地域づくり

空き家や空き店舗、公共施設等の有効活用により、移住・定住者を増やし持続可能な地域社会を可能にします。

4. 子育てを地域で支える仕組みづくり

特色ある学校づくりを地域参画で進め、学校の存続と少子化による教育課題を解決していきます。

第5章 各基本目標における重要業績評価指標

(1) 数値目標の設計における基本的な考え方

施策の実効性と進捗の可視化を図るため、数値目標の設定に際して以下の観点を重視します。

① 成果と施策の因果関係の検証

施策の成果を適切に評価するためには、施策と成果との因果関係をできる限り明確にすることが重要です。エビデンスの実証手法としては、より質の高い方法が望ましいですが、実際の施策の推進においては、対象者の参加状況を任意に設定することが難しく、公平性の観点からも慎重な対応が求められます。そのため、本戦略では、現実的な水準として、下表のレベル 2b・3・4 程度のエビデンスの確保を目指し、実態に即した評価手法の導入を検討します。

表3 エビデンスの実証の手法

	レベル	調査手法
質が高い ↑	レベル1	・ランダム化比較実験
	レベル2a	・差の差分析、傾向スコアマッチング、操作変数法等
	レベル2b	・重回帰分析、コーホート分析
	レベル3	・比較検証、記述的な研究調査
	レベル4	・専門家等の意見の参照

出典：内閣府本府 EBPM 取組方針（平成30年度）

② 施策の効果発現速度の考慮

施策によって効果が現れるまでの期間には違いがあるため、その点を考慮した評価設計が必要です。例えば、転入者数の増加を目的とする施策においては、Uターン施策は効果発現までに比較的長期間が見込まれる一方、Iターン施策では短期間で効果が期待されます。このような違いに応じて、施策の介入強度や資源配分についても柔軟に設計することが重要です。

③ 効率的・効果的な評価手法の導入

施策の進捗や成果を的確に把握するためには、毎年度データを収集できる評価指標を設定することが必要です。中長期的な KGI（アウトカム指標）に加えて、年度単位で把握可能な KPI（アウトプット指標やプロセス指標）も活用し、成果の兆しを捉えながら、施策の見直しや改善につなげていく CAPD サイクルの確立を目指します。

(2) 総合戦略全体にかかる重要業績評価指標

第3章(1)で述べたように、本市では、人口減少が進行する中でも、市民一人ひとりが豊かな生活を実現できる地域づくりを目指します。その達成度を測る総合的な指標として、「地域幸福度（Well-Being）指標」を重要業績評価指標（KPI）に設定します。これは、経済・福祉・教育・まちづくりなど、全ての分野の取組を総合的に反映するものであり、各施策の効果を市民の実感として把握するための最も重要な指標と位置づけます。

[KPI] 地域幸福度（Well-Being）指標

算出方法：地域幸福度（Well-Being）指標を活用した市民アンケート調査により集計します。

目標数値：地域幸福度（Well-Being）指標 全体平均値 6.6 以上（令和 12 年度）

(3) 各基本目標における重要業績評価指標

各基本目標において設定する重要業績評価指標（KPI）は以下の通りです。

基本目標 1 真庭の未来を支える「しごと」を生む・つなぐ、伝える

[KPI 1] 新規就業者数

算出方法：各課が所管する事業及び商工会・JA 等の関係団体を通じた把握・集計により算出します。

設定の狙い：本市の未来を支える「しごと」の担い手となる新規就業者の層を把握することで、地域産業の維持や発展につながる雇用環境整備や就業支援の取組状況を確認することを目的としています。特に若年層や女性の就業動向を通じて、地域経済の活力を測る指標とします。

目標数値：120 人以上（令和 11 年度）

[KPI 2] 一人あたりの課税所得

算出方法：納税義務者 1 人あたりの総所得金額により算出します。

設定の狙い：本市で働く人々の稼ぐ力を把握することで、多様な働き方を支える環境の整備や、人口減少時代に合わせた既存産業の発展支援、新しい雇用機会や事業機会の創出に対する施策効果を検証することを目的とします。

目標数値：350 万円以上（令和 11 年度）

[KPI 3] 農業産出額

算出方法：農林水産省が公表する「市町村別農業産出額」により算出します。

設定の狙い：本市において最も雇用力の高い産業である農業の産出額を把握することで、農業の生産力や収益性の向上に対する施策効果を検証することを目的とします。

目標数値：1,675 千万円以上（令和 10 年度）

[KPI 4] 原木市場取引額

算出方法：原木市場へのヒアリングによる市場取扱量の集計と、過去の統計・調査における域内調達率及び平均取引価格を基に算出します。

設定の狙い：本市を代表する特徴的な産業であり、最も稼ぐ力の高い産業である木材・木製品について、原材料である木の流通規模を客観的に評価し、木材流通や森林経営の活性化、ひいては地域経済への波及効果を検証することを目的とします。

目標数値：188 千万円以上（令和 11 年度）

[KPI 5] 製造品出荷額

算出方法：経済産業省が公表する「経済構造実態調査」における「製造品出荷額」により算出します。

設定の狙い：本市の経済規模の中で高い割合を占める製造業について、製造品出荷額を把握し、製造業の生産力の向上や雇用機会の創出に対する施策効果を検証することを目的とします。

目標数値：15,951 千万円以上（令和 11 年度）

基本目標 2 地域内外のつながりと人の流れを生み、多彩な暮らしを実現する

[KPI 1] 若年層、青年層及び子育て世代の社会増減数（全体・女性）

算出方法：総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に、該当する年齢層及び性別の数値を算出します。

設定の狙い：地方創生 2.0 の考え方を踏まえ、若者や女性の転入傾向を把握することで、地域の魅力向上や定住促進に向けた施策の効果を確認することを目的とします。若い世代の流入を増やすことで、地域社会の新たな活力を生み出します。

目標数値：【男女合計】 -70 人以下、【うち女性】 -42 人以下（令和 11 年度）

[KPI 2] 関係人口の数

算出方法：真庭版関係人口の考え方にに基づき、以下の 3 つの項目についてそれぞれ数値を把握し、全体の動向を確認します。

- ・共感：ふるさと納税件数
- ・交流：観光入込客数
- ・行動：移住相談件数

設定の狙い：市外の人々との多様な関わりを定量的に把握し、共感・交流・行動という段階的な関係性の深まりを促進することを目的とします。これにより、将来的な移住・定住や地域への貢献につながる関係人口の拡大を目指します。

目標数値：

- ・【共感：ふるさと納税件数】 41,000 件以上（令和 11 年度）
- ・【交流：観光入込客数】 3,150,000 人以上（令和 11 年度）
- ・【行動：移住相談件数】 260 組以上（令和 11 年度）

基本目標 3 こどもと若者の活力があふれ、世代を超えた支え合い・学び合いを実現する

[KPI 1] こどもの地域貢献への関心（地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童・生徒の割合）

算出方法：毎年実施している調査結果に基づき、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と回答した小学生及び中学生の割合を算出します。

設定の狙い：こどもの地域貢献への関心を高めることは、主体的な社会形成の担い手を育成する上で重要です。本指標は、地域社会への関心を定量的に把握し、教育及び地域連携施策の効果を検証することを目的とします。

目標数値：【小学生】88%以上、【中学生】81%以上（令和11年度）

[KPI 2] 出生数

算出方法：住民基本台帳及び人口動態統計に基づき、年間出生数を算出します。

設定の狙い：将来の人口構造を支える基盤として、これまでの戦略において継続的に活用されてきた指標としての位置づけを維持しつつ、出生の動向を的確に把握し、子育て支援や若年層支援などの施策効果を検証することを目的とします。

目標数値：189人以上（令和11年度）

[KPI 3] 要介護認定率（健康寿命）

算出方法：住民基本台帳及び介護保険事業状況報告に基づき、65歳以上人口に占める要支援1から要介護5までの介護認定者数の割合を算出します。

設定の狙い：高齢者の健康寿命延伸と自立支援は、「世代を超えた支え合いと学び合いを実現する」という基本目標を達成するための重要な基盤です。本指標は、これまで国や県との比較において一貫して介護予防施策の進捗を評価するために用いられてきた継続性の高い指標であり、本指標の動向を追跡することで、全高齢者を対象とした予防施策の効果を客観的に把握します。要介護状態に至らない高齢者を増やし、世代間の支え合いと学び合いを推進します。

目標数値：18%以下（令和11年度）

基本目標 4 安全安心とまちの魅力が調和する、誰もがずっと住みたくなるまちをつくる

[KPI 1] 若年層、青年層及び子育て世代の転入率及び転出率

算出方法：住民基本台帳、住民基本台帳人口移動報告に基づき、対象年齢層における転入者数及び転出者数、在住者数を基に、転入率、転出率を算出します。

設定の狙い：居住環境や子育て環境、働く環境などの魅力を高めることで、市外からの転入促進、若年層や子育て世代の転出抑制を行い、持続的な人口維持につなげます。

目標数値：【転入率】4.1%以上、【転出率】4.4%以下（令和11年度）

[KPI 2] 生活環境に対する満足度

算出方法：地域幸福度（Well-Being）指標を活用した市民アンケート調査により集計し、同指標のうち生活環境に関する 10 項目の平均値を算出します。

設定の狙い：公共交通や住宅環境の整備、安全安心など生活環境に対する満足度を把握し、人口減少社会においても暮らしの質を高め、誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進します。

目標数値：生活環境に関する 10 項目の平均値 34.0 以上（令和 12 年度）

第6章 第3期総合戦略の進捗管理

(1) 推進体制

本戦略は、市役所の総力を挙げて取り組むものであり、「総合戦略」を「総合計画」の実施計画として位置づけ、全庁的な体制のもとで策定し、推進します。

策定にあたっては、全部署が参画する「総合計画推進本部」を設置し、政策分野ごとに部長・課長・担当者の各レベルで構成する部会（施策形成組織）を設けることで、現場の実情を踏まえた実効性の高い施策づくりを進めます。また、市民や企業、大学、金融機関、労働団体、専門士業等で構成する「総合計画審議会」に諮り、多様な主体の意見を反映しながら策定を行います。さらに、経済圏を視野に入れた広域的な連携にも積極的に取り組み、行政区域を越えた協働や、地域経済の活性化に向けた地域金融機関等との連携強化を図ります。

本市では、令和5年度から子育て支援課が中心となり、こども・子育て関連施策をパッケージ化し、市政の最優先施策と位置づけ、「こどもはぐみ応援プロジェクト」に全庁一体となって取り組んでいます。相談支援、出産・育児・生活支援、経済的支援、子育て環境整備の4つの分野で、こどもの権利や幸せを守り、こどもの健やかな成長や自立を支援し、切れ目のないこども・子育て支援に取り組むことで、人口の自然減対策を強化し、「こどもまんなか」の視点で、みんなで育む子育てのまちづくりを推進しています。

また、振興局においては、これまで地域振興主管が中心となり、移住・定住施策や空き家対策、農業移住者の受入など、地域の実情に応じた様々な事業を展開してきました。令和7年度からは、地域振興主管に代わり、新たに配置した「人口減少対策担当官」を中心として、庁内横断的な連携により人口の社会減対策と人口減少社会を前提とした持続可能な地域づくりを推進しています。さらに、振興局に配置を進めている「地域魅力化コーディネーター（集落支援員）」の充実を図り、地域おこし協力隊等とも連携を図りながら、空き家の利活用、住環境整備、二地域居住の推進など、地域の魅力向上に資する取組を強化します。

人口減少対策については、自然減、社会減を中心とした人口減少抑制対策に全力で取り組むとともに、人口減少社会においても地域の活力やサービスが維持、継続できる持続可能な地域づくりを推進するため、全庁横断的に一体となって総力を挙げて推進する体制を整えます。

(2) 進捗管理

本戦略を中長期的な視野で実施し改善を図っていくため、地域の課題や実情に応じて市民に納得感のある重要業績評価指標（KPI）を設定するとともに、外部有識者の知見や住民の意見を参考にしながら、データによる政策効果検証を行い、効果的かつ効率的に、政策を改善する「CAPD サイクル」による行政評価を厳格に実施することが重要です。

施策の効果検証にあたっては、客観的指標等の定量的な進捗の確認に加え、施策の目的や考え方に照らした定性的な観点からの評価も含めて総合的に判断することが重要です。このため、効果を検証するための外部評価、内部評価により、毎年度見直しを行いながら施策の確実な実施を目指します。また、本戦略以外の事務事業についても、同様の仕組みで取りまとめや評価を行い共有することにより、評価作業や情報活用の効率化を図ります。さらに、他の事業との比較を通じて見直しや類似事業の整理、統合を進めるなど、事業全体を通じた行政経営の改善に取り組めます。